

平成 31 年度

事業計画書

一般財団法人 東京都人材支援事業団

平成31年度事業計画

東京都人材支援事業団は、都民を対象とした地方自治振興事業や社会福祉促進事業等を通じて、都政の円滑な運営に協力するとともに、会員に対する福利厚生事業と人材育成事業を実施し、会員を生活と仕事の両面からサポートしてきた。

近年、都政の課題は一層高度化、複雑化しており、都政全体のマンパワーの向上を図るためには、これまで以上に会員が安心して生活を送りつつ、仕事ができる環境の整備が求められている。こうした状況を踏まえ、事業団は、会員の働く意欲や能力の向上を目指し、中長期的な視点を持ちながら、限られた財源の中で最大限の効果が得られるよう人材支援型の事業を着実に実施するとともに、会員ニーズを踏まえつつ、効率的な事業運営に資する改善を自律的に図っていく必要がある。

また、一般財団法人として公益目的支出計画に基づき公益事業等を確実に実施するため、引き続き健全な法人運営を行っていく。

平成31年度の実業計画は、以上の考え方を基本として、下記の方針に基づき策定する。

記

- 1 一般財団法人として、収支バランスのとれた効率的な法人運営を行い、事業を着実に実施するとともに、会員サービスの向上を目指し自律的な改善を進める。
- 2 公益事業については、公益目的支出計画に基づき、事業目的を踏まえた効果的な実施に努める。
- 3 福利厚生事業については、会員ニーズを的確に把握するよう努め、事業の見直し等に反映させるとともに、人材力向上に資する取組を更に進めていく。
- 4 相談事業については、会員及びその家族が抱える多様な悩みに応じた適切な対応を図る。
- 5 退職会員事業については、安定的な事業運営を進めるとともに、サービスの周知・利用促進を図る。
- 6 人材育成事業については、都の人材育成方針に基づき、着実な事業運営を図るとともに、監理団体等への研修を実施する。
- 7 都庁内保育所運営事業については、庁内関係部署、委託事業者や認可権者である新宿区等と綿密に連携し、安定的な運営を図る。

(注)新規事業、改定事業及び廃止事業は、事業計画の事業内容欄に次のとおり表示する。

新：新規事業

改：改定事業、廃止事業

会計別事業計画

I 一般会計

項 目	事 業 内 容
1 地方自治振興事業 (公益事業)	<p>1 作文コンクール 東京・都政への関心や地方自治への理解を深める目的で、都内に在住又は在学する中学生を対象に実施</p> <p>2 都民参加企画 都民コンサート、ファミリー向け 他</p>
2 社会福祉促進事業 (公益事業)	<p>1 社会福祉団体への寄附</p>
3 調査研究	<p>1 福利厚生に関する企画・調査 今後の事業団運営及び福利厚生事業の見直し検討に資する各種調査等</p> <p>2 事業団モニター制度 インターネット等を活用し、事業団事業をモニタリング</p>
4 ショッピング あっせん	<p>1 一般あっせん</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 2 期間あっせん 会員専用ショッピングサイトを提供</p> <p>3 特例あっせん</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 4 事業団あっせん → 廃止</p>

項 目	事 業 内 容																																																
5 給付事業	<table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>結婚祝金</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>義務教育就学祝金</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>就学猶予等見舞金</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>長期勤続旅行助成 勤続15年休暇付与者 20,000円相当の旅行引換券 勤続25年休暇付与者 30,000円相当の旅行引換券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>せん別金</td> <td>3,000円/年(上限90,000円)</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>弔慰金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1) 本人(保険金)</td> <td>1,000,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>① 被扶養者である配偶者がいる場合</td> <td>500,000円加算</td> </tr> <tr> <td></td> <td>② 被扶養者である18歳未満の子がいる場合</td> <td>500,000円加算</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2) 再任用等職員本人(保険金)</td> <td>500,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>① 被扶養者である18歳未満の子がいる場合</td> <td>500,000円加算</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(3) 保険金が支払われない会員本人(給付金)</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(4) 配偶者(給付金)</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(5) 18歳未満の子等(給付金)</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(6) 父母等(給付金)</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7 災害見舞金</td> <td>50,000円</td> </tr> </table>	1	結婚祝金	10,000円	2	義務教育就学祝金	10,000円	3	就学猶予等見舞金	50,000円	4	長期勤続旅行助成 勤続15年休暇付与者 20,000円相当の旅行引換券 勤続25年休暇付与者 30,000円相当の旅行引換券		5	せん別金	3,000円/年(上限90,000円)	6	弔慰金			(1) 本人(保険金)	1,000,000円		① 被扶養者である配偶者がいる場合	500,000円加算		② 被扶養者である18歳未満の子がいる場合	500,000円加算		(2) 再任用等職員本人(保険金)	500,000円		① 被扶養者である18歳未満の子がいる場合	500,000円加算		(3) 保険金が支払われない会員本人(給付金)	100,000円		(4) 配偶者(給付金)	100,000円		(5) 18歳未満の子等(給付金)	100,000円		(6) 父母等(給付金)	50,000円		7 災害見舞金	50,000円
1	結婚祝金	10,000円																																															
2	義務教育就学祝金	10,000円																																															
3	就学猶予等見舞金	50,000円																																															
4	長期勤続旅行助成 勤続15年休暇付与者 20,000円相当の旅行引換券 勤続25年休暇付与者 30,000円相当の旅行引換券																																																
5	せん別金	3,000円/年(上限90,000円)																																															
6	弔慰金																																																
	(1) 本人(保険金)	1,000,000円																																															
	① 被扶養者である配偶者がいる場合	500,000円加算																																															
	② 被扶養者である18歳未満の子がいる場合	500,000円加算																																															
	(2) 再任用等職員本人(保険金)	500,000円																																															
	① 被扶養者である18歳未満の子がいる場合	500,000円加算																																															
	(3) 保険金が支払われない会員本人(給付金)	100,000円																																															
	(4) 配偶者(給付金)	100,000円																																															
	(5) 18歳未満の子等(給付金)	100,000円																																															
	(6) 父母等(給付金)	50,000円																																															
	7 災害見舞金	50,000円																																															
6 介護支援事業	<table border="0"> <tr> <td>改</td> <td>1 介護関係講座</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 介護関係DVD・ビデオテープの貸出し</td> <td></td> </tr> </table>	改	1 介護関係講座			2 介護関係DVD・ビデオテープの貸出し																																											
改	1 介護関係講座																																																
	2 介護関係DVD・ビデオテープの貸出し																																																
7 生涯生活設計支援事業	<table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>生涯生活設計支援事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1) ライフプラン講習会</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>① 退職直前 (58歳～60歳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>② 50歳代 (50歳～55歳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>③ 40歳代 (40歳～49歳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>④ 再任用等終了</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2) 各局相談会 (退職直前)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(3) ガイドブックの作成</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ファイナンシャルプラン作成支援サービス</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>会員がいつでもファイナンシャルプランを簡単に作成できるサービスを「Webいぶき」で提供</td> <td></td> </tr> </table>	1	生涯生活設計支援事業			(1) ライフプラン講習会			① 退職直前 (58歳～60歳)			② 50歳代 (50歳～55歳)			③ 40歳代 (40歳～49歳)			④ 再任用等終了			(2) 各局相談会 (退職直前)			(3) ガイドブックの作成		2	ファイナンシャルプラン作成支援サービス			会員がいつでもファイナンシャルプランを簡単に作成できるサービスを「Webいぶき」で提供																			
1	生涯生活設計支援事業																																																
	(1) ライフプラン講習会																																																
	① 退職直前 (58歳～60歳)																																																
	② 50歳代 (50歳～55歳)																																																
	③ 40歳代 (40歳～49歳)																																																
	④ 再任用等終了																																																
	(2) 各局相談会 (退職直前)																																																
	(3) ガイドブックの作成																																																
2	ファイナンシャルプラン作成支援サービス																																																
	会員がいつでもファイナンシャルプランを簡単に作成できるサービスを「Webいぶき」で提供																																																

項 目	事 業 内 容
<p>8 ライフ・ワーク・ バランス支援事業</p>	<p>改 1 基本サービス 会員の多様なニーズに対応する幅広く様々な施設やサービスを割引価格等で提供 (1) ライフサービス 子育て、介護、スキルアップ、健康、レジャー等 (2) 宿泊サービス (3) 事業団会員向けメニュー ① 会員特別企画 ② 島しょ地域会員向けサービス</p> <p>改 2 事業団専用サービス 事業団会員専用の優待割引及び各種講座等の実施 (1) 育児支援 育児施設等の利用割引、育児関係講座、イベントの実施等 (2) 介護支援 ホームヘルプサービス・親族見守りサービス等の利用割引、介助者宿泊割引、動画配信等による情報提供等 (3) 自己啓発支援 資格学校等の受講料の割引、自己啓発講座の開催 (4) 健康づくり支援 スポーツクラブの利用割引 (5) 宿泊等 指定旅行社申込施設等の利用割引 (6) 再任用短時間勤務職員等人間ドック利用支援 再任用等職員（非共済組合員で60歳以上の会員）を対象とした人間ドックの利用割引</p> <p>3 広報媒体によるサービス情報の提供 ガイドブック、会員専用サイト</p> <p>4 事業団優待施設等</p>
<p>新 9 余暇充実支援事業</p>	<p>新 1 E Life Choice メニューから、会員が希望する商品を1点選択・申込み</p>

項 目	事 業 内 容
10 相談事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 一般相談 2 セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント相談 3 専門相談 法律、税務、心の健康、ライフプラン、育児・介護 4 こころとカラダのすこやか相談 面談・電話・Webでの相談・カウンセリング 5 メンタルヘルス関係映像資料の貸出し 6 講習会 7 メンタルヘルス対策への連携 <ol style="list-style-type: none"> (1) 相談室相談員及び幹部を講師とした人材育成関連事業との連携 (2) 相談事例の研修カリキュラムへの活用支援
11 給茶業務	<ol style="list-style-type: none"> 1 都庁本庁舎内における給茶器業務
12 派遣事業適用職員に対する福利厚生事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 医療等給付事業 2 福祉事業 ※ 東京都職員共済組合と同等の医療等給付及び福祉事業を確保
13 広報	<ol style="list-style-type: none"> 1 機関誌「いぶき」の発行 毎月 改 2 事業団ハンドブックの発行 隔年 → 3年に1回 改 3 職員手帳の作成 → 廃止 ※ 9 余暇充実支援事業で手帳が選択可能 4 「Webいぶき」による広報 随時 5 社会貢献活動に関する情報の提供

Ⅱ 収益事業会計

項 目	事 業 内 容
1 保険事業	<p>改 1 団体生命保険 (1) マインド (生命保険) (2) あしすと (マインド特約保険、三大疾病医療保険) (3) ぱーとなー (マインド特約保険、医療保険)</p> <p>2 団体損害保険 (1) ニューエブリ</p> <p>改 ① 傷害保険 改 ② 医療保険 改 ③ 療養給付保険 新 ④ 長期療養給付保険 改 ⑤ レジャープラン → 廃止 ※ ① 傷害保険に統合</p> <p>(2) 訴訟費用保険</p> <p>3 団体扱い保険</p>
2 年金事業	<p>1 積立年金保険 (拠出型企業年金保険) (1) 在職中 A型、B型 (2) 退職後 一時金受取、コース (年金保険・終身保険・終身医療保険) 選択</p>
3 食堂・売店運営	<p>1 食堂の運営管理</p> <p>改 (1) 職員食堂 1か所 → 2か所 (2) 専門食堂 5か所</p> <p>2 売店等の運営管理 (1) 都庁内売店 ① 書籍・文具店 1か所 改 ② 医薬品・日用品売店 1か所 → 2か所 ③ 証明写真撮影コーナー 1か所 改 ④ 自動販売機 90台 → 72台 改 ⑤ 弁当販売所 5か所 → 3か所 改 (2) 喫茶コーナー 5か所 → 3か所 改 (3) 旅行相談所 4か所 → 3か所</p> <p>3 都庁舎の大規模改修に伴う食堂・売店等の改修工事等</p> <p>※ 箇所数は、平成31年4月1日現在の設置場所数を示す</p>

Ⅲ 融資事業会計

項 目	事 業 内 容
1 融資あつせん	<ol style="list-style-type: none">1 住宅ローンのあつせん2 カードローンのあつせん3 自動車ローンのあつせん4 多目的ローンのあつせん

IV 退職会員事業会計

項 目	事 業 内 容
1 退職会員事業	<p>1 会報の発行等</p> <p>(1) 会報「きずな」の発行 希望者のみ、有償 年6回</p> <p>(2) 「Webきずな」による情報提供 随 時</p> <p>(3) 退職会員手帳の発行(会報「きずな」の付録) 年1回</p> <p>(4) 退職会員ハンドブックの発行 年1回</p> <p>2 法人優待サービス</p> <p>(1) 基本サービス 提携施設を優待料金で利用</p> <p>① 宿泊等</p> <p>② 健康増進</p> <p>③ 自己啓発</p> <p>④ レジャー</p> <p>⑤ その他 健康管理(人間ドック等)、介護 他</p> <p>(2) 独自サービス</p> <p>① 宿泊等 受託事業者直営施設の事業団特別割引</p> <p>② 健康増進 スポーツクラブの事業団特別割引</p> <p>③ 事業団退職会員向け企画事業</p> <p>④ 人間ドック・専門ドック 対象施設の事業団特別割引</p> <p>(3) 広報媒体によるサービス情報の提供 ガイドブック、広報誌、Web</p> <p>3 歴史自然観察講座</p> <p>4 友愛事業(米寿祝事業)</p> <p>5 会員制リゾート施設の利用</p> <p>6 あっせん等事業</p> <p>(1) ショッピングあっせん ※ 平成33年度(2021年度)まで「事業団あっせん」 を実施(平成34年度(2022年度)から会員専用 ショッピングサイトを提供)</p> <p>(2) 会議室施設の利用割引</p> <p>7 事業団優待施設</p> <p>改 8 介護支援事業</p>

項 目	事 業 内 容
1 退職会員事業(つづき)	<p>9 相談事業</p> <p>(1) 一般相談</p> <p>(2) 専門相談</p> <p>(3) こころとカラダのすこやか相談</p> <p>10 保険事業</p> <p><input type="checkbox"/> (1) 団体生命保険 マインド、あしすと、ぱーとなー</p> <p><input type="checkbox"/> (2) 団体損害保険 傷害保険、医療保険、 レジャープラン → 廃止 ※ レジャープランは傷害保険に統合</p> <p>(3) 団体扱い自動車保険</p> <p>11 その他</p> <p>退職会員文化祭の開催</p>

V 人材育成事業会計

項 目	事 業 内 容
<p>1 人材育成受託事業</p>	<p>1 都職員向け研修</p> <p>(1) 職層別研修 新任研修、主任パワーアップ研修等</p> <p>(2) 幹部研修 管理職候補者研修、課長研修等</p> <p>(3) 技術職員研修 技術セミナー</p> <p>(4) 実践力向上研修 プレゼンテーション研修等</p> <p>(5) 専門研修 都庁国際化リーダー育成プログラム等</p> <p>(6) 講師養成研修 人権・同和問題科、コンプライアンス推進科等</p> <p>(7) 派遣研修 総務省統計研修所等</p> <p>(8) 海外研修</p> <p>2 研修効果測定・評価 修了時調査、事後調査、研修評価委員会の運営</p> <p>3 局研修支援 各局研修機関への支援</p> <p>4 OJT支援 OJT通信の発行、OJT支援情報の提供</p> <p>5 自己啓発支援 幹部職員自己啓発支援、サテライトセミナー等</p> <p>6 TAIMS 掲示板管理・運営 TAIMS 掲示板による研修情報等の提供</p> <p>7 他団体協力 特別区・市町村職員の研修受入</p>
<p>2 監理団体等職員向け 人材育成事業</p>	<p>1 職層別研修 新任研修、主任研修等</p> <p>2 専門的能力向上に資する研修 プレゼンテーション研修、カウンセリング研修等</p> <p>3 監理団体等のニーズに応じた研修 コンプライアンス研修、クレーム対応研修等</p> <p>4 オーダーメイド研修 各団体のオーダーを受け、個別研修の企画段階から実施 まで団体の要望に応じて構成</p>

VI 保育所事業会計

項 目	事 業 内 容
1 都庁内保育所運営事業	1 都庁内保育所の運営 (1) 基本保育 (2) 延長保育 (3) 病児保育（体調不良児対応型） (4) 一時預かり（余裕活用型） (5) 一時預かり（専用室型） (6) 保護者支援事業 (7) 育児支援事業

(参 考)

平成31年度（2019年度）新規・改定事業

ショッピングあっせん

- ・ 「事業団あっせん」を廃止し、指定業者による会員専用ショッピングサイトを提供する。
- ※ 退職会員向けには、平成 33 年度（2021 年度）まで「事業団あっせん」を実施
（平成 34 年度（2022 年度）から会員専用ショッピングサイトを提供）

介護支援事業

- ・ 「介護技術実践講座」を「介護関係講座」に改め、「費用」、「認知症」、「施設見学」等の分野ごとに再編する。

ライフ・ワーク・バランス支援事業

- ・ 受託事業者を変更
- ・ 会員ニーズを踏まえ、会員特別企画や島しょ地域会員向けサービス、事業団専用サービスの内容を充実
- ・ 宿泊助成を、会員の宿泊実態に即した、より公平な制度に構築

余暇充実支援事業

- ・ 現行の宿泊助成の財源の一部を活用し、宿泊以外の多様な余暇活動を支援

広報

- ・ 職員手帳については、作成を廃止
- ※ 余暇充実支援事業で手帳を選択可能

保険事業

- ・ 「ニューエブリ」の体系を整理するとともに、補償内容を充実
- ・ 「マインド」、「ニューエブリ（医療保険）」の新規・継続加入年齢の引上げ
（平成 31 保険年度（平成 31 年（2019 年）10 月 1 日開始）から適用）

退職会員事業

介護支援事業

- ・ 「介護技術実践講座」を「介護関係講座」に改め、「費用」、「認知症」、「施設見学」等の分野ごとに再編する。

保険事業

- ・ 「退職会員団体損害保険」の体系を整理するとともに、補償内容を充実
- ・ 「退職会員マインド」、「退職会員団体損害保険（医療保険）」の新規・継続加入年齢の引上げ
（平成 31 保険年度（平成 31 年（2019 年）10 月 1 日開始）から適用）